

令和4年3月24日

学 生 各 位
来年度入学生 各位

理事（教育担当）・副学長
鶴 原 清 志

令和4年度前期開講科目履修における配慮申請について（通知）

令和4年度前期開講の授業については、感染防策を講じたうえで、原則、対面授業の実施としていますが、基礎疾患等を有するなど重症化のリスクが高い学生、渡日できない学生等については、審査のうえで原則対面以外での履修となるよう配慮を認めることになります。該当する学生及び来年度入学生は、別紙様式を所定の期間内に所属（予定）学部・研究科の学務担当に提出してください。

なお、来年度入学予定の方には、新入生オリエンテーション時に連絡します。

記

申請期間：在学生3月28日（月）から4月1日（金）まで
新入生4月4日（月）から4月7日（木）14:30 まで

提 出 物：申請書（別紙）の提出（診断書の提出を求める場合があります。）

申請方法：期間内に所属学部・研究科の学務担当にメールで提出

人文学部・人文社会科学研究科学務担当	hum-gakumu@ab.mie-u.ac.jp
教育学部・教育学研究科学務担当	edu-gakumu@ab.mie-u.ac.jp
医学部・医学系研究科学務担当	med-gakumu@mo.medic.mie-u.ac.jp
工学部・工学研究科学務担当	eng-gakumu@eng.mie-u.ac.jp
生物資源学部・生物資源学研究科学務担当	bio-gakumu@ab.mie-u.ac.jp
地域イノベーション学研究科事務室	innov-jimu@ab.mie-u.ac.jp

年 月 日

学部長

研究科長 殿

学部・研究科_____

学籍番号_____

氏 名_____

令和4年度前期開講科目履修における配慮申請について

新型コロナウイルス感染予防のため、令和4年度前期開講科目履修に際し、下記の事由から、遠隔授業等での履修が可能となるよう配慮をお願いいたします。

記

事 由（該当する理由にチェックして、所属学部・研究科の学務担当に提出してください。なお、必要に応じて診断書の写しや公的証明書等の提出を求める場合があります。）

- ☐ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）の基礎疾患がある、透析を受けている、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている
- ☐ 基礎疾患を有する高齢者と同居している
- ☐ 出入国制限により渡日できない。
- ☐ その他の理由（自由様式）
通学（対面授業への出席）ができない具体的な理由を書面に記載して添付してください。

【備考】

- ・ 配慮の方法は授業科目毎に異なります。
- ・ 遠隔授業等の授業形式では十分な教育効果を得られない授業科目については、単位修得にあたり、通学（対面での授業への出席）が必要となる場合や次年度以降に履修を促す場合もあります。
- ・ 科目によっては、単位修得にあたり、大学に登校しないままでは、成績評価できない場合があります。
- ・ 渡日が可能となった場合等申請理由が解消された場合は、速やかに所属学部・研究科の学務担当に連絡してください。
- ・ 申請事由又は提出書類についての虚偽があった場合は、この申請に基づく許可を取り消す場合があります。
- ・ 配慮が認められた場合は、原則として全ての授業において対面以外での方法での出席となります。
- ・ 提出書類に記載されている個人情報、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律及び国立大学法人三重大学個人情報保護規程に基づいて取扱います。また、本件申請に関する事務以外には使用しません。